

63 神戸大学

1 対象機関の概要

現況

○所在地

神戸市灘区六甲台町1-1
事務局、学生部、文学部、理学部、工学部、農学部
神戸市灘区六甲台町2-1
法学部、経済学部、経営学部
神戸市灘区鶴甲1丁目2-1
国際文化学部、大学教育研究センター
神戸市灘区鶴甲3丁目11
発達科学部
神戸市中央区楠町7丁目5-1
医学部医学科、附属病院
神戸市須磨区友が丘7丁目10-2
医学部保健学科

○設立年

明治35年設立（神戸高等商業学校）
昭和24年新制大学として発足（神戸大学）

○学部構成

文学部、国際文化学部、発達科学部、法学部、経済学部、経営学部、理学部、医学部、工学部、及び農学部の10学部

○学部学生数（H13.5.1現在）

11,982人

○教員数（H13.5.1現在）

1,313人（教授488人、助教授384人、講師85人、助手356人）

沿革

神戸大学は、前身に、神戸経済大学（明治35年設置の神戸高等商業学校）、同予科、同附属経営学専門部、姫路高等学校（大正12年設置）、神戸工業専門学校（大正10年設置の神戸高等工業学校）、兵庫師範学校（明治7年設置の兵庫県師範伝習所）及び兵庫青年師範学校（大正8年設置の兵庫県立農学校甲種別科）をもつ、新制大学として昭和24年に発足した。

発足当初は、文理学部、教育学部、法学部、経済学部、経営学部及び工学部の6つの学部及び経済経営研究所から構成されていたが、その後、昭和29年に文理学部が文学部と理学部に分離され、設立当初の社会科学系中心の大学が徐々に人文・人間科学、社会科学、自然科学の学術系列を整備した総合大学へ発展した。

さらに、昭和39年と昭和41年には医学部と農学部がそれぞれ兵庫県立神戸医科大学、兵庫県立兵庫農科大学を国立移管して設置され現在に至っている。

2 教養教育に関するとらえ方

大学における教育にとって重要なことは、専門的な知識のよって立つ基盤や内包する矛盾を指摘し、常に複眼的に思考するように学生を訓練し、将来遭遇するかも知れないさまざまな知的状況に学生が適格に対応できるようにすることと、そのことを通して、現代社会に必要な幅広い教養と豊かな人間性を育成することである。教養教育の重要性がそこにある。

本学の教養教育は、大学設置基準の大綱化を契機に、従来の一般教育科目と専門教育科目という区分を廃止し、一般教育と専門教育の有機的な連携を図ることを意図して4年（医学部医学科は6年）一貫教育の体制に再編成した。すなわち、教養教育とは、専門的な知識体系という縦糸に対して、いわば横糸となって学生の専門知識を結合し、部分的に不完全な知識を互いに関連づけたり、補強したりする役目を担うものであり、教養教育は専門教育と相補的な役割分担を果たすことにはなっても、その予備的役割を果たすものではないという考え方を基本としている。この考えに立ち、本学では、教養教育と専門教育の有機的な連携を反映する枠組みとして、従来の一般教育科目に相当する部分を「全学共通授業科目」としてあらたに編成し、その根幹に人文・社会・自然の3分野に則した主題別編成の『教養原論』を位置付け、それに「外国語科目」、「健康・スポーツ科学」、「専門基礎科目」、「資格免許のための科目」及び「その他必要と認める科目」を加えて教養教育を実施している。

教養原論は、学問研究に関わるもの見方、考え方、学び方を理解することによって、学問への眞の動機づけが可能となるように、相互に有機的に関連性のある主題のもとに3分野の計32科目で構成され、学生は、学部・学科ごとに、専門に対応する分野を除く2分野の教養原論を履修する。また、幅広い教養を身につけるだけでなく、専門領域における基礎的知識の習得も重要となる。そこで複数の学部に共通する専門の基礎となる科目を整理統合し、専門の基礎教育、準備教育、導入教育として専門基礎科目を組み込んだ。さらに外国語科目では、国際社会で知的に責任ある振るまいをするために、あるいは専門的な知識を学ぶために、また思考を多角的にとらえかつ表現することを目的として、様々な領域にわたる学習によって、グローバル化時代に対応できる幅広い教養の習得を目指している。

このようなカリキュラムによって学士課程教育の底辺は多様なものとなり、知識、興味、将来への展望などの異なる学生に幅広く対応することが可能となる。これが、本学の教養教育に対する基本姿勢である。

3 教養教育の目的及び目標

1. 教養教育の目的

4 (6) 年の一貫教育を通じて、学生の専攻に係る専門的学識ばかりでなく、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することによって、学生を専門的素養のある教養人として社会に送り出すことを目指す大学（学士課程）教育では、前者の「専門教育」と後者の「教養教育」は、決して後者が前者の予備的役割となるのではなく、両者が大学における人間形成の営みの中では「相補的」関係にあるべきだと考えられる。

本学では、昭和39年に設置された教養部が一般教育を、各学部が専門教育を担当し、教養部が担当する一般教育においては、専門に偏らない幅広く深い教養を身につける教育、いわゆる「教養教育」を行ってきた。しかし、入学時に既に専攻の決まった学生に、最初の1年半（医学部医学科は2年間）にわたって一般教育を教養部が提供するシステムは、学生の勉学意欲を著しく損なうとともに、本来は「相補的」であるべき教養教育と専門教育が、組織的・制度的・時間的・内容的に分断される結果をもたらした。また、実際の履修要件の中には、専門教育科目の中に教養教育的な科目が、逆に一般教育科目の中に専門教育の基礎となるような科目が混在していた。

そこで、平成3年の大学設置基準の大綱化を契機に、大学全体の教育体制の見直しを行い、従来の一般教育科目と専門教育科目の区分を廃止し、1年次から2～3年間にわたって教養教育を含む一般教育を学生が同時に並行的に履修できる4 (6) 年一貫教育体制に改めた。これは、大学での学習への動機づけが極めて重要であるとの判断から、各学部・学科がその理念・目的に則り、1年次から4 (6) 年間にわたって基礎教育から始まる体系的な専門教育の提供を可能とするためである。

上記の改革の際に、本学の教養教育の在り方に關して全般的に活発な議論を取り交わした。もともと西欧に起源をもつ教養教育（リベラル・エデュケーション）は、数学、論理学、哲学等の学芸諸科学（リベラル・アーツ）を通じて、それぞれの専門や職業によって制約された狭い世界から個人を解放し、自由に思考し行動できる人間を形成するものであった。そこで教授されるのは、人類の偉大な過去の知的遺産と、その時点で人々が獲得した自然と社会に関する、もっとも新しく、もっとも高度な、生き生きとしたイデア（思想）の体系であった。このようなりべらル・エデュケーションを通じて、人々は、自己と自己を取り巻く世界との時間的・空間的関係を相対化し、より高い位置から

自己と世界を深く認識することが可能になったのである。

もとより、このようなリベラル・エデュケーションの恩恵を享受できたのは社会の一部の人々、すなわちエリートたちであった。現在のように大衆化した大学教育において同様の教養教育が可能であるか、それ以上に、そのような教育が必要なのか、という議論はある。しかし、本学では、大学教育が大衆化したからこそ、将来の日本社会を担う主体たる学生には、教養教育が必要であると考えている。加えて、旧制の3年の高等学校教育と3年の大学教育が、戦後の新制度のもとでは併せて4年に短縮され、なおかつ専門教育に比重が置かれた現状を鑑みると、より一層精緻化された教養教育の充実が望まれるのである。

そこで、本学の教養教育の目的は、

「学生の『人間と社会、人間と自然』に関する幅広い知識と深い洞察力を培い、これに基づいた創造力を涵養するとともに、知的教養人としての使命の自覚を促し、ますます複雑化していく社会の中で適正な批判力と判断力をもって行動しうる知性と能力及び豊かな人間性を育む。」ことである。

2. 教養教育の目標

「教養教育の目的」の項で述べたように、本学の目指す教養教育は、全体的な見地から個々の専門分野が俯瞰できるような能力を養成し、人間性あふれた人格を陶冶するために、人類の知的営為の上に積み上げられてきた科学的な「知（ノリッジ）」と人間的な「智（フィロソフィ）」の総体を、全ての学生が習得することである。そのために、人類が今まで築いてきた膨大な知と智のエッセンスを主要な学問分野に基づいて分節化し、かつ教養教育の目的に最適化した、体系的な「コア・カリキュラム」科目として「教養原論」を編成し、これを本学の教養教育に「共通する（コモン）」「基礎（ベースック）」であり「核（コア）」であるとした。

本学は、大学紛争を契機として個性を尊重するという理念にしたがってカリキュラムを大幅に自由選択とする方針に切り替えたが、その結果、学生たちの間に易きへと流れる風潮がますます助長され、調和のとれた全人教育という教養教育の本来の趣旨が実現されているとはい難い状況にあった。そこで、大学卒業者として普遍的に有すべき「知」と「智」を、大学側が人文・社会・自然の3分野について、各分野に3主題ずつ教育内容を編成し、これを教養原論として全ての学生が履修するようにした。各主題は、さらに3～4の授業科目で構成している。しかし、個々の学生が専攻する分野に関しては、それぞれの学部・学科において基礎から最先端の知識までの習得が可能であるため、

教養原論は、自己の専門以外の2分野から、それぞれ4科目ずつ、合計16単位選択履修するようにした。このコア・カリキュラム方式による教養原論の教育上の目標は、次の4点に要約できる。

- (1) 個々の主題の教育内容を、相互に関連性のある総体として、学生に提供すること。
- (2) 現代社会の要請に適切に応え、調和のとれた全人教育を目的とする教育内容を設定すること。
- (3) 必修科目及び選択科目を、教養教育のカリキュラム運用上、最も効果的に設定すること。また、同一教育分野に関わる複数の主題の中から必要な授業科目を学生が選択することにより、自由選択制のもつ長所も活かすこと。
- (4) 人文科学・社会科学・自然科学の3分野の学部がバランスよく編成されている本学の特色を生かし、教養原論の3つの分野全てに関して、各学問分野の研究の最前線に立つ教官による最良の教養教育を行うこと。

この教養原論に加えて、学際的で総合的な知のあり方を問う場として「総合教養科目」を複数開講し、多様な知を統合し総合する能力の養成を図っている。

なお、新入生に対して大学での学習意欲を喚起し、学生と教官がパーソナルな人間関係を深め、大学で学ぶことの意義や学び方を学習する場としての基礎ゼミなどは、各学部・学科の専門性を考慮して、これを専門教育科目の中に位置づけ、「転換教育科目」として、各学部・学科の責任において開講している。

近

畿

4 教養教育に関する取組

(1) 実施体制

本学では、平成5年度からの「全学共通授業科目」の実施に際し、新しい体制を確立した。

すなわち、全学共通授業科目を実施するまでの新たな責任体制の確立と、学部段階及び大学院段階の教育全般の改善・充実を図るために不可欠とされる高等教育に関する基礎的研究及びカリキュラムの編成、教授内容・方法の研究開発、教育組織の点検・評価を行うことを目的として、大学教育研究センターを設置した。大学教育研究センターの管理運営及び全学共通授業科目の実施に必要な全ての事項は、各部局の代表と全学共通授業科目の実施に当たる教科集団の代表等で構成する大学教育研究センター運営委員会で審議することとしている。

教養部の廃止に伴い、従来の教養部に所属していた一般教育担当教官は各学部等へ配置換したが、新たに全学共通授業科目を担当する教官による教科集団を組織した。教科集団は、全学共通授業科目に係る教育の実施に際し、その企画・調整・評価に当たる責任を担う組織であり、教育分野別に以下の教科集団を設置している。

- ①人文科学 ②社会科学 ③数学 ④物理学
- ⑤化学 ⑥生物学 ⑦地学 ⑧図学 ⑨自然科学史
- ⑩情報科学 ⑪健康・スポーツ科学
- ⑫外国語第I（英語） ⑬外国語第II（独語、仏語、中国語、ロシア語） ⑭総合教養科目

教科集団の任務等については、

- (1) それぞれの専門に対応する全学共通授業科目を責任をもって担当する。
- (2) 全学共通授業科目に係る担当教官の配分案を作成する。

と規定している。

また、各教科集団は、次のいずれかに該当する教官で構成している。

- (1) 教養部から各学部又は大学教育研究センターへ配置換となった教官
- (2) 旧教養部の教官が所属することになった学部の教官であって、当該旧教養部の教官と専門（全学共通授業科目を担当するにふさわしいという意味での専門）が同じとみなされる教官

さらに、各学部は教科集団に所属する教官が退職等により異動する場合においては、当該教官が担当している全学共通授業科目の担当計画を提示した上で、当該異動について大学教育研究センター運営委員会の承認を必要とした。

大学教育研究センターでは、開設後10年目を迎えるに当たり、その組織活動と教育のあり方の見直しを進めることを目的として、平成12年度全学共通授業科目の学生による授業評価、平成12年度全学共通授業科目の担当教官による授業評価、及び、平成5年度から10年度の間に開講した全学共通授業科目の成績評価の分析、を実施した。

学生による授業評価の項目は、①受講生の授業に対する態度（出席率、予習時間、受講態度）、②教員の授業行動や授業の内容（熱意、学生への接し方、教材の内容など）、③授業の効果（満足度、理解度など）などである。一方、教官による授業評価の項目は、①授業の計画・実施（授業計画へのシラバスの利用、休講回数など）、②クラスサイズ、③学生に対する評価（出席状況、理解度、受講態度など）などである。アンケートの集計結果とその分析によって明らかとなった全学共通授業科目の課題は、平成13年5月に公表する大学教育研究センターの自己点検・評価報告書の中でまとめるとともに、教科集団の自己点検・評価の基礎データとして活用することにしている。一方、成績評価の分析では、その現状を把握するために6年間の成績評価データを収集・分析し、その結果を教科集団の自己点検・評価の参考資料として活用するとともに、全学共通授業科目の担当教官全員に、各個人の集計結果をフィードバックして授業改善に活用することにした。

さらに、大学教育研究センターでは、設立当初から、毎年1回大学・高等教育に関する「研究集会」を開催し、学内ばかりでなく、全国の大学関係者に参加を呼びかけてきた。平成12年度までに計8回の研究集会を開催したが、そのテーマは、大学教育の改革・システム改善、入試改革、さらに、教官の資質の向上・開発等である。このように、研究集会と銘打っているが、それを広義のFD活動として位置づけている。その他にも、FD活動の一環として毎年可能な限り学外講師を招いて研究会を開催し、学内の教官に参加を呼びかけ、その開催回数は、大学教育研究センター発足以来これまでに35回を越える。また、大学教育研究センター紀要として「大学教育研究（Kobe Journal of Higher Education）」を発行し、高等教育研究に関する研究成果ばかりでなく、授業改善に繋がる調査・研究等も積極的に公表している。さらに、小規模ではあるが、教官相互の授業参観の実施や、少人数教育としての小集団形式の体験型の授業の試みなども実施しており、その成果は「大学教育研究別冊」にも公表している。

(2) 教育課程の編成及び履修状況

本学の教育課程のうち、教養教育に相当するものは、全学共通授業科目として大学教育研究センターが開講している科目である。

全学共通授業科目は、以下の6つの区分により開講している。

(1) 教養原論

教養教育は、諸科学・芸術の創造的な発展とその全般的展望の中で学生が専攻する専門分野とそれ以外の分野との関係や、その位置づけについての理解を深めるとともに、幅広い視野から事象を総合的・学際的に捉えることによって、知的活動の基盤となる主体的・実証的に学ぶ態度を育成することを目標とする。

本学における教養教育の根幹をなす教養原論は、総合大学の利点を活かして、多様な分野の教官が担当することを基本としている。

学生は、専門の分野の授業科目をそれぞれの学部で修得することになるので、教養教育の根幹としての教養原論は、学生の専攻分野以外の2分野を中心に、1~3年次に選択必修科目として履修する。

人文・社会・自然の各分野はそれぞれ3つの主題で構成している。

①人文

「人間形成と文化」

生物としてのヒトは、文化の修得を通じて人間になるといえるが、同時に人間は、自己の行動を規制する装置としての文化について反省をも行いうる存在である。「人間形成と文化」では、そうした原理的反省のあり方を、知識論、倫理的、あるいは論理的規範論、行動論、人間形成論といった観点から考察する。具体的には、「人間と世界」、「行為と規範」、「心と行動」、「発達と教育」の4授業科目がある。

「文学と芸術」

文学・芸術を深く理解し味わうためには、それぞれの作品の背後にある文化や言語、歴史、伝統などについての知識を持つことが必要である。「文学と芸術」では、日本の文学・芸術のほか、中国や西洋など各文化圏における文学・芸術の形成と発展、特質について、歴史的、系統的、実証的に学ぶことを期す。同時に、学問的方法に裏打ちされた鑑賞のあり方を考究する。具体的には、「日本の言語文化」、「世界の文学」、「芸術の思想と表現」の3授業科目がある。

「歴史と社会」

前近代社会から近代社会への歴史的移行、及び

伝統と近代の構造的併存における特殊性と一般性を、日本、アジア、オセアニア、アメリカ、ヨーロッパなど諸地域の社会的個性に即して、政治、経済、社会、思想などの諸側面から検討する。この考察を通して、各民族、諸地域の歴史をたどりつつ、それぞれの社会の動態的側面と持続的・構造的側面を明らかにする。その際、一国史的把握を避け、可能な限り地域史的、さらには世界史的視点から探求する。具体的には、「伝統と社会変動」、「近代日本の政治と社会」、「近代アジアと日本」、「人の移動と世界史」の4授業科目がある。

②社会

「人間と社会」

人間の生活は、自然環境や地勢との関連で地域ごとに多様な偏差を見せている。また、固有の文化や社会構造の形成・変容の過程で、この多様性は拡大している。「人間と社会」では、人間の生活を、自然環境、文化、社会構造の相互作用という側面から多面的に検討していく。さらに、地域的視点を取り入れた比較により、人類文化の類似と差異、近代化と社会の関連を考察する。具体的には、「人間と環境」、「人間と文化」、「人間と社会集団」、「社会理論と思想」の4授業科目がある。

「現代社会と法・政治」

現代社会の特質を、法と政治という視座から考察する。法的視座からは、規範的な法現象を社会現象の一種として捉え、その構造的分析や機能的分析を行う一方、具体的な判例分析を通して法的・規範的問題解決の方法を考察する。政治的視座からは、政治意識の変容、公共政策の形成・執行過程、中央-地方関係などについて動態分析を行う。それらの考察から、現代社会での法的視点・リーガルマインドを概観すると同時に、政治的紛争処理の本質について理解を深める。具体的には、「法と社会」、「法と国家」、「政治と社会」の3授業科目がある。

「現代社会と経済」

現代社会を、産業社会、情報社会として捉え、歴史的考察を踏まえながら、その経済的側面について理論的・統計的に検討する。例えば、産業社会と経済発展、市場経済の機能と構造、財政・金融の仕組み、企業における情報処理などを取り扱うが、貿易摩擦、経済改革、環境問題などの経済における今日的課題にも言及する。具体的には「現代と経済」、「経済と社会」、「経済社会の発展」の3授業科目がある。

③自然

「自然と環境」

自然科学や科学技術の高度に発達した現代社会においては、物質と環境についての正しい認識なくしては、我々を取り囲む自然環境の急激な変化に適切に対処することは困難である。「自然と環境」では、科学と社会、生物と環境、地球と環境及びエネルギーと環境等の関わりについて科学論的に論じ、自然と人間との共生のあり方について考える。これにより、人類の豊かな社会の構築に貢献することを図る。具体的には、「科学の発達と社会」、「環境と生物」、「地球と環境」、「自然とエネルギー」の4授業科目がある。

「自然の構造」

高度に発達した現代物質社会において、文系・理系を問わず強く求められているのは、我々を取り巻く自然界の諸現象を総合的視野から深く認識し理解することである。「自然の構造」では、「素粒子と宇宙」、「物質の組み立て」、「分子の世界」、「生命の科学」の4授業科目を設定して、総合的視野から論じることにより、自然界の神秘に触れるとともに、宇宙や諸物質、あるいは生体の構造と機能について本質的理解を深める。

「数理の世界」

数学あるいは数理は、様々な自然現象、社会現象を記述し、理解するための有効で普遍的な道具である。これを使いこなすにはそれなりの訓練が必要であるが、ここではテクニックの習得には深入りせずに、数理の世界とはいかなるものであるか、数学とはいかなる学問であるかの大枠を知ることを目的とする。具体的には、「数理の考え方」、「情報と数理」、「現象の数理」の3授業科目がある。

上記3分野のうち、非専門分野2つのそれぞれに関して、8単位（2単位×4科目）を修得する。

(2) 外国語科目

外国語科目は、高等学校までの外国語教育の基礎のうえに、国際化に対応できる外国語のコミュニケーション能力の育成と幅広い国際的な文化理解を深めることを目標とする。

英語のねらいは、第一に、グローバルな情報化社会にあって、日常的、専門的ニーズに即応するための英語の水準に到達すること、第二に、人文・社会・自然の3分野の教材を学ぶことにより、学生自身の専門に関連する知識に即して英語を自由に活用するとともに、自己の専攻領域だけでなく、様々な領域にわたる学習機会により、国際社会で通用する幅広い教養を習得することにある。

未修外国語は、「英語プラスもうひとつの外国語を」という国際化時代の要請に応えるために、独語、仏語、中国語、ロシア語のいずれかについて、初級

から中級までのコミュニケーション能力を学生が身につけ、これらの言語を母国語とする社会と異文化への関心と理解を深めることを目標とする。

具体的には、1～2年次にかけて、外国語第Ⅰ（英語）を6単位、外国語第Ⅱ（独語、仏語、中国語、ロシア語から1科目選択）を5単位修得する。

(3) 健康・スポーツ科学

健康・スポーツ科学は、身体と健康に関する全ての学問を学際的な視野のもとで総合化し、新しい総合人間科学としての健康科学を教育し、バイオメカニクス、運動生理学など自然科学的知見に基づいて、身体運動と人体の機能・能力との関わり及び安全で効率のよい身体運動についての知的理を促し、健康で豊かな生活実践及び能力開発の知識を習得することを目標とする。

具体的には1～2年次にかけて講義2単位（1科目）、実習2単位（1単位×2科目）を修得する。

(4) 専門基礎科目

専門基礎科目は、各学部における専門教育に向けた基礎的知識を習得することを目標とする。4（6）年一貫教育体制のもとで、大学教育は、学生が幅広い教養を身につけるだけでなく、それぞれの専攻領域の学識を深めることが要請され、多くの専門分野では学問の性質上、系統的・累積的な知識・技術の習得が不可欠であり、基礎的、入門的な内容から、より高度な内容へという体系だった教育課程の編成を必要とする。そこで、学部での専門教育の基礎教育、準備教育、導入教育として、複数の学部に関係する科目を開講する。

修得単位数に関しては、学部ごとに必要に応じて設定している。

(5) 資格免許のための科目

大学は次世代の知的市民の育成だけでなく、大学教育を基礎にした教員の養成にも責務を負っている。そこで、中学校、高等学校の教員免許状の取得を目指す学生に対して、教職的教養の教育を行うために、全学的に履修可能な科目について、これを全学共通授業科目の一部として開講する。

具体的には、「日本国憲法」がこれに当たる。

(6) その他必要と認める科目

幅広い教養とともに、人間性を涵養する教養教育の一部として、主題別に編成された教養原論では十分に対応できない学際的な分野や時事的なテーマ、人間社会の根本に関わる人権問題、あるいは体験的な学習経験などを深めることをねらいとして、総合教養科目を開講する。

(3) 教育方法

平成5年度から新しい教養教育体制のもとで、従来の一般教育科目に相当する部分を改編して全学共通授業科目とし、その企画・運営は大学教育研究センターが責任を負い、全学共通授業科目の担当教官によって組織する14の教科集団が実施に当たっている。以後、本学の教養教育の理念・目標の実現に向けて、「わかりやすく興味ある授業」、「魅力ある授業」、「教える側も学ぶ側もともに喜びを感じることのできる教養教育」となるよう、教科集団と大学教育研究センターが力を合わせて様々な取り組みを行っている。

担当教官間の相互性を高め、学生の学習を支援するため、大学教育研究センターは平成7年度から、それまでの講義要綱とは質・量ともに大きく向上させた全学共通授業科目のシラバスを全ての担当教官と教科集団に配布し、インターネット上で一般公開している。平成8年度からはシラバスに担当教官の研究室、電話、オフィスアワーを表記し、教官と学生との接触がとれるようにしている。

全学共通授業科目は、講義、演習、実験、実習、実技などの授業形態をそれぞれの科目の目標と現状にあわせて設定し、クラスサイズも適正となるよう努めている。現在、「教養原論」と「健康・スポーツ科学」の講義は全て、「資格免許のための科目」と「その他必要と認められる科目」はほとんど、専門基礎科目は一部が受講生100名以上の講義形式であり、大規模授業の解消に課題を残しているが、今のところ受講者数制限はしていない。しかし、同一授業科目を複数開講する等その解消に努めている。「外国語科目」、「健康・スポーツ科学」の実技、「専門基礎科目」の実験・実習は概ね1クラス50名前後の規模となるよう予め調整している。「総合教養科目」では従来の単一担当者による講義形式の授業のほか、オムニバス形式のリレー講義、内海機能教育研究センターとタイアップした野外・体験型の少人数授業、自己理解を目標とするグループワーク中心の少人数授業、SCSを用いた遠隔授業など、新たな授業形態を導入し成果をあげている。

授業方法についても様々な工夫・改善をしている。「教養原論」は、講義形式の大規模授業が少なくないが、最新の話題を盛り込み、平易な説明を心がけ、視聴覚教材を活用し、配付資料を工夫し、実験デモンストレーションなどの体験を取り入れ、話し方や板書もていねいにする等、非専門の学生が興味をもてる授業づくりに取り組んでいる。「外国語科目」では、例えばフランス語の授業で寸劇やシャンソンを活用する、ミニスピーチコンテストを開催するなど、学生のモチベーションを高める工夫をしている。「健康・スポーツ科学」

の講義は、毎年保健管理センター所長が参加して大学生の疾病予防や健康管理への啓蒙をしている。

学生による授業評価は、以前から多くの担当教官により、自主的に自分にあった様式でなされてきていたが、平成12年度において全ての全学共通授業科目について学生による授業評価を統一した質問票を用いて実施し、分析結果を各担当者と当該の教科集団にフィードバックした。

実験、実習、実技については、教務支援職員とティーチング・アシスタント(TA)が授業補助に当たることで学生の安全面・学習面への配慮をしている。さらに最近では、学生の論理的な思考力や実践的な計算能力の向上のための新たな試みの一環として、積極的にTAの導入をしている。そのことによって、担当教官の負担を緩和するだけでなく、課題、小テスト、レポートのチェックや返却など、きめ細かな学習指導が可能となっている。

学習環境についても学生の学習支援を促進するいくつかの取り組みをしてきた。平成8年度にSCS設備を設置した。外国語学習を支援するため、平成8年度にはLL教室を充実し、平成11年度には語学トレーニング室を新設した。情報科学については、総合情報処理センターの協力を得て、平成8年度と平成12年度にインターネット対応の大規模なパソコン教室を設け、実習・自習環境を飛躍的に改善した。図書室については、平成11年度に国際・教養系図書室の学習用図書を拡充するとともに改修工事を行い、より多くの学生が快適に学習できる環境を整備した。教室については、教育設備機器の更新・拡充等により、担当教官が視聴覚教材を容易に使えるようになった。さらに、夏期に暗幕をしてプロジェクターを使用しても快適になるよう、順次、教室に空調設備を設置する計画が進んでいる。

成績評価については、全学共通授業科目のシラバスに十分なスペースを設け、担当教官に成績評価の基準や手段を明示するようにしている。最近では大部分の科目が期末試験だけでなく授業への積極的参加、授業中の課題、レポート、小テストなど多様な資料をもとに、多元的・総合的に成績評価をするようになっている。大学教育研究センターは、成績評価の適正化を図ることを目的として、成績評価の分析を進めており、平成12年度において、平成5年度から平成10年度までの全学共通授業科目の成績評価の分析を行い、その結果を当該の担当教官と教科集団にフィードバックした。

5 変遷及び今後の方向

(1) 変遷

本学では、昭和39年に一般教育課程の担当部局として「教養部」を設置したが、それ以来、幅広い教養を身につけるだけでなく、人間性豊かな知的市民として活躍しうる国際人を養成するという一般教育の理念の実現に向け、絶えず教育内容の精選とカリキュラム改革への取り組みを実行してきた。しかし、一般教育と専門教育の連携の不徹底、教養課程における教育と研究の乖離など、教養部設置時以来の構造的・制度的な問題と、高等教育の大衆化、科学技術の急速な発展、社会・文化状況の急激かつ根本的な変化など、その後に生じた大学を取り巻く諸要因の変容のために、一般教育の理念の実現は極めて困難な状況にあった。

そのような中で、教養部は昭和55年度から将来構想検討委員会を設置し、本学の一般教育の質的向上を図るとともに、既設学部の組織に制度的影響を及ぼさない全員参加型の新学部創設と、コア・カリキュラム方式による一般教育の改革を構想していた。しかし、大学設置基準の大綱化の動きに伴って、一般教育に限らず大学教育全体を見直す必要性が生じてきた。

そこで、本学では平成元年度から全学的な一般教育等のカリキュラムの再検討を開始し、それに各学部の学部改革の構想が連動した結果、これまでの取り組みが本学全体の教育改革及び制度改革へと発展した。そこで、大学設置基準の大綱化を契機に、教養部を廃止して、新たに大学教育全体を視野に入れた学内共同教育研究施設として「大学教育研究センター」を設置し、一般教育について以下の改革を行うこととなった。

- ① 従来の一般教育科目と専門教育科目の区分を廃止し、4 (6) 年一貫教育の体制に組み替え、学部段階の教育全体の統合性を高める。
- ② 従来の教養部に所属していた一般教育担当教官と各学部の専門教育担当教官との区分をなくし、全学の教官がその教育研究分野に応じて、最も適切な教養教育の授業科目を担当する。これにより、柔軟なカリキュラム編成を実現するとともに、研究と教育の乖離として指摘されてきた制度的問題を解消する。
- ③ 従来の一般教育科目に相当する部分を「全学共通授業科目」として新たに編成し、その根幹に人文・社会・自然の3分野に則した主題別編成の「教養原論」を位置づけ、それに「外国語科目」、「健康・スポーツ科学」、「専門基礎科目」、「資格免許のための科目」及び「その他必要と認める科目」を加えて、教養教育を実施する。
- ④ 大学教育研究センターは全学共通授業科目の企画

・運営の責任を負うこととし、全学共通授業科目を担当する教官により組織する14の教科集団がその実施に当たる。

- ⑤ 学部・学科ごとに、専門に対応している分野を除く2分野の教養原論を、2~3年次に選択必修科目として履修させる一方、専門基礎科目を設定し、1年次から専門科目の履修を可能にして、学部段階の教育全体の統合性を高める。

このようにして、本学は平成5年4月に新しい教養教育の体制をスタートさせたが、その翌年には「教育システム検討委員会」を発足させ、全学共通授業科目の実施体制、教養教育科目と専門教育科目との連携などについて各部局や教科集団の意見を聴取するなど、精力的に調査・検討し、その結果を平成8年12月に「神戸大学の一般教育および専門教育のシステムに関わる当面の諸問題について」としてまとめ、学長に答申した。この答申に基づき設置した「大学教育委員会」において検討し、平成10年の大学審議会答申に示された大学教育の改革提案をも考慮して、平成13年度から、①履修登録単位に上限を設ける、②専門分野の教養原論の履修を一部1年次から認める、③外国語科目及び健康・スポーツ科学に選択制を導入するなど、教養教育科目の履修要件と履修方法を見直し、多様な履修態を可能とした。

(2) 今後の方向

本学は、国際性豊かな「研究大学」を目指している。その教養教育のテーマは、国際化した社会の中での自然と人間の共生であり、今後は、学際的観点から総合的問題や現代的問題を学ぶ上で共通の土台となる基礎的知識・技術の習得が一層求められる。その際、学生にとっては初年次の学習経験が最も重要であるという観点に立って、学問研究への真の動機づけとなるより堅固な教養教育を推し進めることが必要不可欠となる。したがって、研究に熟達し、国際的な共同研究を指向する全ての本学の教官がそれに深く関わることが重要である。そのような教養教育によって、それを受ける全ての学生が、幅広い教養を身につけるだけでなく、国際化した社会の中にあって知的に責任をもって活躍できることを可能にし、知的人間に課せられた使命を担う人材の育成が可能となる。

そのために本学は、学問研究の発展と大学教育への社会的要請に対応しながら、4 (6) 年一貫教育体制のもとで、今後は教養教育を学部教育の総体におけるコモン・ベーシックと位置づけ、優れた研究中心の教官が集まってデザインするコア・カリキュラム方式の教養原論を中心に据え、外国語科目、健康・スポーツ科学、フレッシュマンゼミを加えた構成で教養教育を実施する。

3.(1)の授業科目区分の合計単位数を記入してください。

学部名	単位数
文学部	4 9
国際文化学部	2 5
発達科学部	
人間発達科学科・人間行動・表現学科	3 1
人間環境科学科和生活環境論コース	3 3
人間環境科学科社会環境論コース	3 7
人間環境科学科自然環境論及び数理・情報環境論コース	3 9
法学部	3 1
経済学部	4 0
経営学部	4 2
理学部	
数学科	4 3
物理学科	4 1
化学科	4 7
生物学科	3 5
地球惑星科学科	4 7
医学部	
医学科	3 7
保健学科	2 9
又は3 1	
工学部	
建設学科	3 5
電気電子工学科	2 7
機械工学科	3 5
応用学科	4 1
情報知能工学科	3 7
農学部	
応用動物学科・生物機能化学科	4 3
植物資源学科・食料生産環境工学科	4 1
生物環境制御学科	3 9
法学部(夜間主)	
又は3 7	4 2
経済学部(夜間主)	
又は3 7	4 2
経営学部(夜間主)	
又は3 9	4 4
又は3 1	

4.(2)の授業科目区分の合計単位数を記入してください。

学部名	単位数

4-2-4 一般教養に関する教育の授業科目の履修年次

(1)

2

・「4」を選択した場合、以下の欄に履修年次を記入してください。

履修年次

(2)

授業科目区分名	授業科目名
星間主コース	自然科学史
専門基礎科目	日本国憲法

4-2-5 一般教養に関する教育の授業科目の履修状況

(1) 平成12年度

授業科目区分名	最 小 値 (人)	平 均 値 (人)	最 大 値 (人)
星間主コース	3	251.2	1,016
教養原論	8	42.5	70
外国語科目	11	54.1	296
健康・スポーツ科学	4	90.8	672
専門基礎科目	398	398.0	398
資格免許のための科目	25	178.5	441
その他必要と認める科目	53	105.9	159
夜間主コース	5	34.9	54
教養原論	129	134.3	138
外国語科目	76.7	90.9	100.0
健康・スポーツ科学	17	92.2	196
専門基礎科目	32	32	32
その他必要と認める科目			

(2) 平成12年度

<1> 分母を履修登録した学生数とした場合>

授業科目区分名	最 小 値 (%)	平 均 値 (%)	最 大 値 (%)
星間主コース	45.2	76.2	100.0
教養原論	60.0	93.1	100.0
外国語科目	85.0	97.4	100.0
健康・スポーツ科学	0.0	70.5	100.0
専門基礎科目	63.1	63.1	63.1
資格免許のための科目	33.0	63.9	88.7
その他必要と認める科目			

(3) 平成12年度

<2> 分母を成績判定を行った学生数とした場合>

授業科目区分名	最 小 値 (%)	平 均 値 (%)	最 大 値 (%)
星間主コース	49.6	75	
夜間主コース	42.9	53	
大学全体	49.4	75	

4-3-2 一般教養に関する教育の授業科目における履修登録者数の上限設定

人数区分	授業科目区分名	授業科目名
1. 20名以下		
2. 21名以上～50名以下	星間主コース	全体
	外国语科目	健康・スポーツ科学
	健康・スポーツ科学	科学実習Ⅰ
	科学実習Ⅱ	健康・スポーツ科学
	生物学実験	地学実験
	地学実験	総合教養科目Ⅳ
3. 51名以上～100名以下	星間主コース	全体
	外国语科目	健康・スポーツ科学
	健康・スポーツ科学	科学実習Ⅰ
	科学実習Ⅱ	健康・スポーツ科学
	総合代数学Ⅰ	総合代数学Ⅱ
	総合代数学Ⅱ	微分積分学
	微分積分学	化学実験
	化学実験	図学演習
4. 100名超	星間主コース	情報科学Ⅱ
	専門基礎科目	総合教養科目Ⅲ

4-3-3 一般教養に関する教育の授業科目におけるシラバスの実施状況

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

(1)

1

・「2」を選択した場合

授業科目区分名

・「3」を選択した場合

学部名	授業科目区分名
-----	---------

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

--

(2)

1, 2, 3, 4, 5, 6, 7

・「7」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

--

同一授業科目における担当教官の授業内容等の共通理解を得るため。
また、授業科目が異なる場合は、授業内容の重複を避けるため。

(3)

1

(4)

1, 3
